

久我家文書受入れの経緯を中心に

【座談会 要約】

益井邦夫

はじめに　　國學院大學は昨年春、『久我家文書』の修復完成を記念して京都と東京の両国立博物館で一般公開した。両会場とも予想を遥かに越える人々が詰掛け、盛況であった。これは本学の長年に亘る研究成果の賜物といえよう。そこで改めて本文書がどの様な経緯で本学の所蔵になり、その後どの様に整理、研究、調査が行われて来たかについて記録しておく必要があると考え、平成8年11月12日午後1時から、國學院大學院友会館2階会議室で、受入れ当初から深く関わつて来られた村田正志先生を迎え、更に先生の指導を仰ぎながら文書の整理、研究と重要文化財指定に尽力された山本信吉・前奈良国立博物館長をはじめ、同じく村田先生の元で従事された林陸朗・名誉教授、横山晴夫・元図書館副館長、木野主計・前図書館調査室長、今江廣道・教授の方々にお集まり戴いた。小川信・名誉教授は公用で欠席されたが、『久我家文書』の印刷発行に終始担当された小川一義・統群書類從完成会編集部員、また文書管理担当の磯貝幸彦・図書館調査課長にはオブザーバーとして同席を願い、司会を益井が務めた。その要約を紹介する（文責筆者）。

座談会は村田先生の用意された「久我家文書寄託の経過」「譲得経過の概要」「久我家文書譲得の三部門」「久我家文書整理譲得関係者」「古文書保存管理要項」「要望事項」の見出し六章に区分し、各章標記に基づき、村田先生が初めに概説し、それを受けて方々が質疑、先生が応答する形式で進められた。

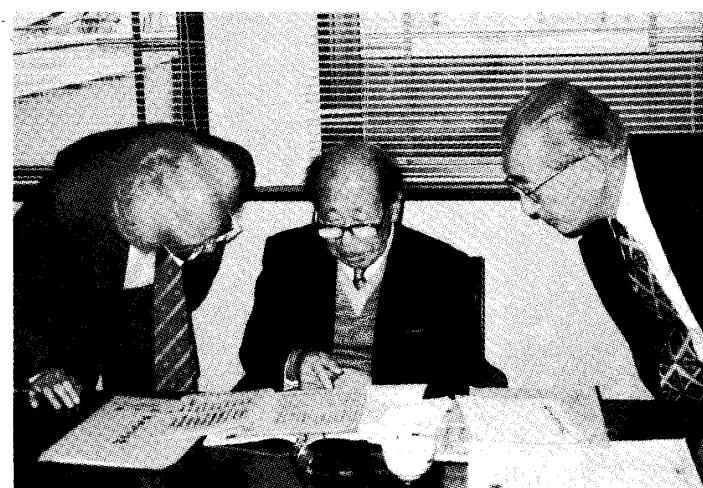
久我家文書寄託の経過　　村田先生はまず入学された國學院大學予科の状況、更に学部卒業後の旧友（院友）の動向を説いて座談会の口火を切り、序で『久我家文書』との出会いについて述べ、その要約は以下の通りである。即ち、予科生40名のほとんどが学部の道義・国史・国文の三学科に進むもの、国文に入る者が多い。久我家の久我通顕君や中村浩君も国文（37期、昭和4年）に、私や藤井貞文君（名誉教授）は国史（37期）に進んだ。私は卒業と同時に東京帝国大学史料編纂所に入所、「第六編『南北朝時代』」の配属となつた。

「この辺の経緯については『日本歴史』572号（平成8年1月号）と573号（同2月号）に連載の『南北朝時代史の研究と懐旧談』に詳しい」

『久我家文書』の話が持ち上がつたのは昭和5、6年頃、藤井君からと思われる。「ともかく一度久我君の家に行こうじゃないか」という事で始まつた。その時分、久我家のご当主は通顕君の父常通侯爵（貴族院議員）だつた。私は常通侯に古文書の有無をまず伺つたところ、「いいものは昔、宮内省が持つて行つたが、今残っているのは屑ばかり、物置に捨てた様なもので、物置に突つ込んであるだけで、見た事もない。何時でも見るのはいいが、大した物ではない」という返事だつた。数日後、その「紙屑だ」というのを見せて貰つた。並んでいる棚の引出しを開けてみたら、一杯にぐちゃぐちゃに突つ込んである。取出して広げてみると、南北朝時代の書物がぱろぼろ出て来る。今、大事の一つになつてゐる『北畠親房自筆書状』や『広沢切』が出て来る。「これは勿体ない」という様な話から、だんだん話が進み、沢田章図書館長（5期、明治30年）と岩橋小弥太先生（15期師範部国語漢文科、明治40年）に相談したところ、「一つそれを持ち出して來い」という事になつて、交渉の結果、昭和6年に、史料編纂所が取扱う様な原本文書と思わしき物を手当たり次第探し出して来て、数回に亘り大学に持

103 久我家文書受入れの経緯を中心に [座談会 要約]

最中で断られた。



左から横山氏、村田先生、林氏

ち込んだ。これが始まりであった。

沢田館長は非常に熱心な方で、土曜の午後、図書館の一室を提供してくれ、私が中心に若い者たちが整理を始めた。学校を出たての者にとって整理の方法が分からぬ。岩橋先生はとにかく「カードを作れ」という。カードに取つて、そのカードで整理し、目録の原稿を書くという遣り方を教えて戴いた。重要と認める物は岩橋先生の指示に従つて、私が史料編纂所に持参して写真や影写をさせ、済んだら持ち帰り、また次のを持って行く。こういう風な事を繰り返した。第一回の整理が一応片付いた昭和6年10月24日、久我家から借りた物や持出した文書を中心て展覧会を開き、合わせて『展覧会目録』(國學院大學図書館主催『侯爵久我家文書展覧目録』)を発行した。

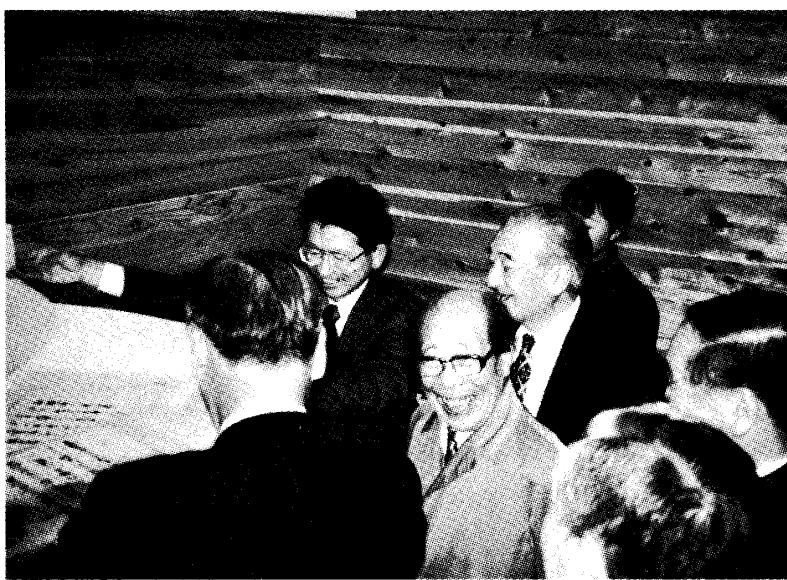
第一回目の物が片付いたので第二回の分を持出した。その時も一応整理が済んでから展覧会を行い(昭和10年5月25日、全国神職会館・国史学会主催)、『目録(『侯爵久我家文書展覧目録』)』を発行したが、展示した物は、いわゆる『久我家文書』でなしに『久我家所蔵文書』、掛け軸になつてある様な物、6・7点出した。それらは皆、目録に掲載した。

譲得経過の概要 國學院大學の所有になつた過程についてお話する。戦争が激化して来ると、勤務先の史料編纂所も信州に疎開した。

その時分に國學院の図書館に中村浩君(37期学部国文学科)が転勤になつて來た(前長野県立大町中学校校長)。私が彼に「史料編纂所も危ないので疎開するんだから、和装本類を中心として、原本類だけでも疎開させなきやいかんじやないか」といったところ、「いやいや國學院でもやるという話だから大丈夫だ」という話だつたが、結局持出さなかつた。天佑を感じて。西の方の校舎は半分壊れ、大講堂も壊れていた。図書館は無事だつたのでホッとした。

終戦後、久我家においては常通侯が逝去(昭和25年11月17日)、学友の通顯君が貴族院議員になつて、貴族院が廢止、更に不在地主による所領地没収等が重なつて収入源が絶たれ、家計が大変苦しくなり、『久我家文書』の買取り問題が生じた。戦後復興の緒についたばかりの大学にはそれを買取るだけの資金的余裕が無かつた。石川岩吉学長は「仕方がない。これは事実、所有権は久我家に有るのだから、買取れない以上返却しなければならない」という事態に立ち至つた。私としては残念も残念、沢田館長が骨を折り、われわれが整理した物を段ボール箱に入れた。「本当に『紙屑だ!』といわれた物をわれわれの努力によつて学術的価値が認められて、数点は重要美術品に指定されているのに、学校に残るのは箱だけになつてしまふ。そんな馬鹿な話が有つたもんじやない」と、暫く渡さなかつたが、学長が判断した以上渡さざるを得なくなつてしまつた。学長に苦情を訴えたら「寄付を募つて来い」という返事。そこで京都の伏見稻荷、大阪の天満宮、更に函館八幡宮、大神神社、三嶋大社など、主だった神社に実情を訴えて寄付を仰いだが、どこも金が無く苦しい

学校も苦しいし、寄付も貰えないものだから「返さざるを得ないんじやないか」という傾向になつて來た。しかしそれはいかにも残念な話で、そこで松尾三郎理事辺りが救済に乗り出してくれた。ちょうど國學院は大学院を設置する時期だったので、大学院設置資金の一部をそれにある事も可能だらうという事になつて、学長が「市場価格がどの位有るのか、知つておる本屋で一遍相談してみたらどうだ」とおつしやるので、神田神保町の「一誠堂」に行き、いろいろと話し合つて大体の事が分かつたので、学長に報告したら、「それ程価値のあるものならば、資金の半分は上面をしよう。後の段取りは君がやってくれ」という事になつたので、私は苦慮の末、「久我家から学術研究のため國學院大學に寄託中の同家文書すべてを久我通顕が寄付する。それに対して國學院は、その行為に感謝する云々」という文案を大学に提出した。その間いろいろあつたが漸く決着し、昭和26年4月28日に至り久我通顕君等関係者を学校に招き、学長、松尾理事、それに私が立ち会つて書類に判を押し、漸く國學院大學の所有になつた。



貴重書庫で修復状況の説明を聞き談笑する村田先生

久我家文書譲得の三部門 今、國學院の所有になつてゐる『久我家文書』が三部門に分かれている。ちょっと付け足しの様だが申し上げておく。久我家から直接の寄託分が二回有る。第一回は常通侯の時、同家の生活に関する『当道文書』はその時、持出せなかつた。これはいろいろな生活をしている盲人たちが皆、盆暮になると、お使い物を持って來た。そんな関係で『当道文書』は特別の唐櫃に入つていた。通顕君は大分渋つていたが、寄託だからといふので持出して、そのまま國學院の所有になつた。だから直接本学に寄託になつて、それが所有になつたのが中心である。

『久我家文書』にはもう一部が有る。戦前、われわれの仲間で、折口信夫さんを中心にして『鳥船短歌会』というのを組織していた。その仲間の中村浩君の世話で、私も立会い、当道関係の新しい時代の文書やその他美術品的な『重家集』（藤原重家歌集）など数点が折口さんの所有になつた。だが折口さんの生前中は見られなかつた。折口さんが亡くなられ、大井出石の家を私も立ち会つて整理した時に、岡野弘彦君（56期学部、昭和23年、名譽教授）と相談して処理を行つた。その時に『重家集』の様な美術品的な物は慶應義塾へ寄付し、『当道文書』の様な俗文書は國學院に持つて行こうという話になつた。岡野君と「目録を作らなければ具合が悪いのでは」と相談して、私が初めて折口さん所蔵の当道関係の『久我家文書』を整理し、目録を作つた。それが國学院に入ったわけである。

久我家文書整理譲得関係者 『久我家文書』の整理、譲得関係者の私の記憶に有る人を若干挙げれば、学校関係では石川岩吉、武田祐吉、松尾三郎、岩橋小弥太、沢田章、こういう方に大変世話をなつた。彼らがいなかつたら実現出来なかつただろうと思う。整理に当たつたのは、私が中心になつて和田正夫（39

105 久我家文書受入れの経緯を中心に [座談会 要約]

期学部国史学科、昭和6年)、広永達夫(42期学部国史学科、昭和9年)、片山勝(36期高等師範部、昭和3年)、久保寺久夫(39期学部国史科)。こういう人々が整理、調査、目録の作成に尽力した。協力者は沢山いるが、佐野大和、横山晴夫(59期旧制学部一部、昭和25年)、大場磐雄(30期大学部国史科、大正10年、元教授)、藤井貞文、それに山本信吉君(64期史学科、昭和31年)。学生仲間には戦死した亡弟正言もその一人です。それに岡野弘彦君。こんな人が特に協力して下さった。

古文書保存管理要項 昭和26年に学内の要望により管理委員会が出来た。「久我家文書」を大学に導入した以上は、大いにこれを利用して勉強すると共に、管理を勉強しなければならないという意味合いから拵えた。委員会規定の文案も全て私がやつた。

ここで山本氏が「28年の夏、何かの調査の会があつて、図書館から借り出して、今挙げられた先輩方がおられ、岩橋先生を中心に勉強会をした事がある」と発言。林氏も「久我家文書があるだけで魅力があつた」。これに対し、村田先生は「研究室に置き去りになつてるので、一遍文句をいった事がある。室から持出してはいかんとか、写真を撮るなどか、閲覧には紹介状がいる、というが、管理規定は一度も生きた事が無い。然し管理委員会の様な物は持てる必要があると思う。宝の持ち腐れでは仕様が無い。しかるべき勉強のためにには便宜を图つて、どうしても原本を見なければならぬという人も出て来る。そういう時の取扱いを考えておく必要があるのでないかと思う」。

その後、「國學院雑誌」で『久我家文書』の釈文を掲載した。これについて横山氏が「初め岩橋先生が少なくとも目録だけでもという話があった。然し目録を出すと、あれが見たい、これが見たいと、来るんじやないか、という事で、林さんと少しずつ釈文を作つた」と説明。『久我家文書』が史料として、釈文が世の中に最初に公開された(山本)。

釈文は昭和32年1月から43年2月まで掲載された。因みに、第58巻第1号～第8号、59・2～9、60・1～6、9、10、12、61・1～4、6、8～11、62・1～8、
62・11、12、63・1～4、8、12、64・1～4、7～10、65・1～4、7、12、66・1～6、8、10～12、67・1～12、68・1～12、69・1～2。

この他に学生の演習用として昭和10年代に『久我家文書集影』という写真版も作成、戦後、七條写真館が保管したその乾板を使って再版した。

要望事項 最後に至り貴重資料の閲覧と管理手続き問題についての意見が交わされた。木野氏は「今は私立大学図書館協会の中で図書館資料を相互利用する」という事で規定がある。電話一本で『こういうのを見たいという人がいる』という様な申込みがあると、それを見せる様になつてている。それに準じて貴重本まで、そういう風な形になつて来ている。これは電話申込みで貴重本まで閲覧可能となつていて。それはもう参考レファレンスのやり過ぎで、しかるべき館長の閲覧許可の決済を取るという形で閲覧する様にしなければならない。たまたま閲覧の時に僕がいたもんで、それでちゃんと机の上で見る際には白い手袋をはじめ、鉛筆だけでメモを見るのだと閲覧者にお説教した。そういう貴重本を見る時はやはりお先様に、例えば東京でもどこでも、京都でも図書館に行く時にはお礼の菓子折でも持つて行くんだ、といつたら、『國學院はそういう物を持つて行かないと見せてくれないの?』という人がいた。ちょっとした気配りなんだが」という様な事例を示された。

また村田先生は「貴重資料を見せる時はやはり立会い人が必要である。そのやり方が問題である」と前置きし、私には立会いに苦労させられた事がある。か



前列——(左から)横山、村田、林、木野 後列——益井、山本、今江、磯貝、小川 (敬称略)

つて『兼宣公記』(校訂、全三巻)を『史料纂集』で第一巻を出した事があるが、場合によつては原本を見なければ埒が開かない時があつた。その当時、原本は某機関の所蔵だつたので、史料を見せて欲しいと頼んだ。史料編纂所員だから見せないわけにはゆかない。見せてはくれたが、責任者が立ち会わず、若い女の子を前に座らせた。私は拝観するんじやない。研究のために見せてもらう。巻き返しもやらなければならない。これと同じ字があるかどうか、ちょっと元へ戻つて、前の字と比較する必要がある。それに裏文書、表ばかり見てたんでは分からぬ。だからひっくり返して見る。透かして、光線の関係で斜めにする。そうするといちいち女の子が「そういう事をしてもらつては困る」と文句をいう。終わつてから彼女に「あんたはどうせ上の人からいいつかつて立ち会つて見張りをしたでしようが、私は史料編纂所員で、もう何十年と勤めておつて、原本取扱いは一応偉い先生たちから厳しく育てられてるので、原本を粗相をする様な事はまず無いと思つてゐる。ただ拝観するだけじゃない。研究のためにどうしても透かしたり、比較したり、巻き返したりしなければならないので、その点はご了承戴きたい。第二巻目からも、そういう事になりますので、上の方によろしく」といつた。その後、第二巻をやる段階になつたら、「駄目だ」という。今は国立歴史民俗博物館の所蔵になつてゐる。そういう嫌がらせもたまにはある。

今江氏が「歴博もそういうスタッフが付いてゐる」と述べると、木野氏が「見てゐる間中ずっと?」と問い合わせ、今江氏は「とにかく前に座つて見ている。宇田川武久君(76期史学科、昭和43年、同館教授)は、必ず立ち会わなければいけないんだ、といつてゐた。だから彼の手が空いてゐる時に行つて見たが、彼は同じ室の中にずっといた。なかなか厳しい」と応えた。

村田先生は、正倉院では『東南寺文書』の調査撮影に關係したが、われわれも白い手袋をはめて、そろそろとやらなければならぬ。横に寒暖計が有り、それがちょっと規定の目盛りをオーバーすると、「今日は駄目!」と断られる。宮内庁書陵部から行つても、侍従が「湿度何%になつたので、今日は出さない」といえば、もうその日は駄目だ。村田先生は、あんな事をやつていたら何時までたつても埒が開かない。宿に引き返してから「そういうわれたら何か仕事をいい付けよう。これをちょっと調べて下さい」と。難しい問題を考案依頼しようじやないか」と、それをやつた。向こうへ係をやつておいて「それっ!」というわけだ。

この閲覧問題に対し、山本氏は「その貴重書閲覧の話は難しい問題で、所有者は所有者でまた困つてゐる事がある。また見る方も困るが、基本的に研究者が

107 久我家文書受入れの経緯を中心に [座談会 要約]

増えて来ている。その中で誰に原本を見せて、誰にいけないかところは、これは所有者側にすると、相當に悩む。宮内庁の『正倉院』とか『東山文庫』は一応願書を出す。それについて検討が行われる。まず閲覧者の資格内容審査その他で一応線が引かれる。その上で後は原本の取扱いの管理その他で立ち会い、その日の天気、また建物の状況等、いろいろある。『前田育徳会』も橋本義彦さんと話をしてみると、今は貴重書の複製のある物はまず複製を見て下さい。それで研究が達するかどうか、その上で原本でなければ場合は、見る理由を聞いて対応する、という。同会も苦労して出来るだけ複製を出している。複製を出すという苦労もある。とにかく、気持ちよく誰まで見せて、誰まではいけないのかという、いわば信頼関係を研究者が増えて来た時に、例えば、大学院の学生、それも修士課程はいいのか、博士課程てもいけないのか、実務的に物を扱っている実績のある人でなければいけないのか、巻き返しを含めて、その辺、所有者を悩ましている」と現状を述べ、村田先生は、今はコピーが簡単に出来る様になり、大体の人はコピーなり、写真で間に合うのではないか。今、石清水八幡宮と関係しているが、殆ど写真に収めた。写真で一応我慢してもらう。特別の場合はまたその状況によつて処置する、と現状を語った。

林氏は「原本によつては掠れたりして見えない物もある…」と述べたのに対し、山本氏は「それはある。殊に裏側で端裏は写真で撮つて貰うとしても、やはり裏打ちがあると裏文書が見えない。最近文学関係で訓点問題、特別の本だが、白点とか、最近では角筆という箇書き風などになると、それはもう原本でないと判らない」と応え、横山氏は「朱点、黒点の区別がつかなくなる」と指摘された。

最後に村田先生は修復なつた『久我家文書』の曝涼（虫干し）問題について問われ、この点について山本氏は「状態が落ち着く、紙が糊に馴染むまでに3・4年は掛かる。曝涼は中世からの知恵で、年に一遍は点検する。寺院では11月のいい時期に一度点検する。基本的には正倉院も同じ事だと思う。その点検する機会に、いろいろな学術研究なりその他も併せてやりましようということでしょう。やはり1年間異常が無いかを一つの年中行事としてお互いそれを見てもらう中で、また思わぬ新発見がある。やはり原本というのは分かつている様でいて、いろんな所でまた新発見があるわけだから、そういう機会を作る。それが昔の人の長年の知恵であると思う」と応え、國學院でも実施するとよいと助言された。

村田先生は、先年岐宮の委嘱で、京都御所内の『東山文庫』所蔵の『蒙古襲来絵詞』を模写する事業があつて、同僚の菱田青完君に依頼してこれを完成させた。原本から模写なんて出来ないから、『東洋文庫』の複製本で模写して、更に世間に沢山ある写本で、色付けを一応してもらつた。序で『東山文庫』の曝涼の時に、侍従の近藤武幹さんにお世話になつて、大体6・7年通つて修訂した。その時期にいろんな物を見せてもらつた。稀世の宝物を見る機会が出来た。和紙は虫食いも大変強敵だが、直ぐに湿けてしまう。これが一番怖い。北陸では「弁当忘れても傘忘れるな」というほどよく雨が降る、と曝涼とその活用の重要性を述べ、序で『天の橋立』の根幹にある、由緒ある籠（この）神社の神官家である『海部氏系図』を国宝に指定し、更に文化庁で修理したが、あれも紙本墨書で、ひどく湿つており、いい苦労した、と述懐された。

以上が座談会の要約である。

（校史資料課長）